

試験区分:「農学」「農業農村工学」「機械」  
「デジタル・電気・電子」「土木」  
「物理」「化学」

(2026年度)  
国家公務員採用一般職(大卒程度)  
農業土木・調査計画系

調査計画職員 採用案内

～農村政策に関心のある皆さまへ～

---

# 調査計画系職員の採用

みなさんの力を、農業生産の向上や農村の地域づくり等、  
農村振興の取組に活かしてみませんか！

■ **求める人材** 農業や自然環境などの分野を学ばれ、農村施策に関心のある方

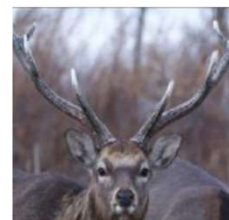
■ **業務の特徴**

「現場主義」を実践する農林水産省の中で、農村の現場において農業者や市町村等の皆さんと一体となった生産性向上や地域振興を図る活動、フィールドワークもある職場です。

本省において農村振興に関する施策立案に携わるとともに、地方農政局では農村の現場において地域に根ざした業務を担当します。

■ **採用予定数と採用時の勤務地**

- ① 採用数は、試験区分「農学」「農業農村工学」「機械」「デジタル・電気・電子」「土木」「物理」「化学」から若干名。
- ② 勤務地は各地方農政局の本局、土地改良調査管理事務所、農林水産本省等となります。



## 農林水産省ビジョン・ステートメント

わたしたち農林水産省は、  
いのち 生命を支える「食」と安心して暮らせる「環境」を  
未来の子どもたちに継承していくことを使命として、  
常に国民の期待を正面から受けとめ  
時代の変化を見通して政策を提案し、  
その実現に向けて全力で行動します。

## もくじ

業務説明	1
・ 農林水産省の組織	2
・ 農業・農村が目指すべき姿	4
・ 調査計画系の仕事	5
キャリアパスとワークライフバランスの取組	15
採用スケジュールについて	19
若手職員からのメッセージ	22

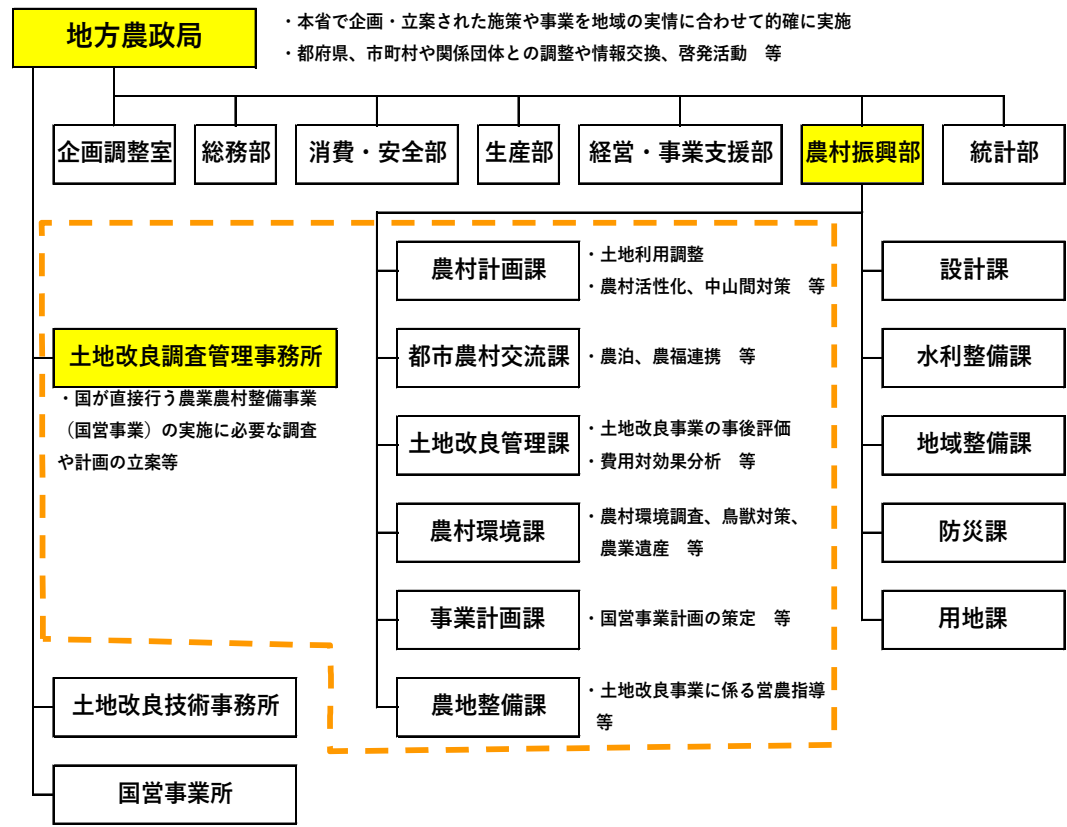
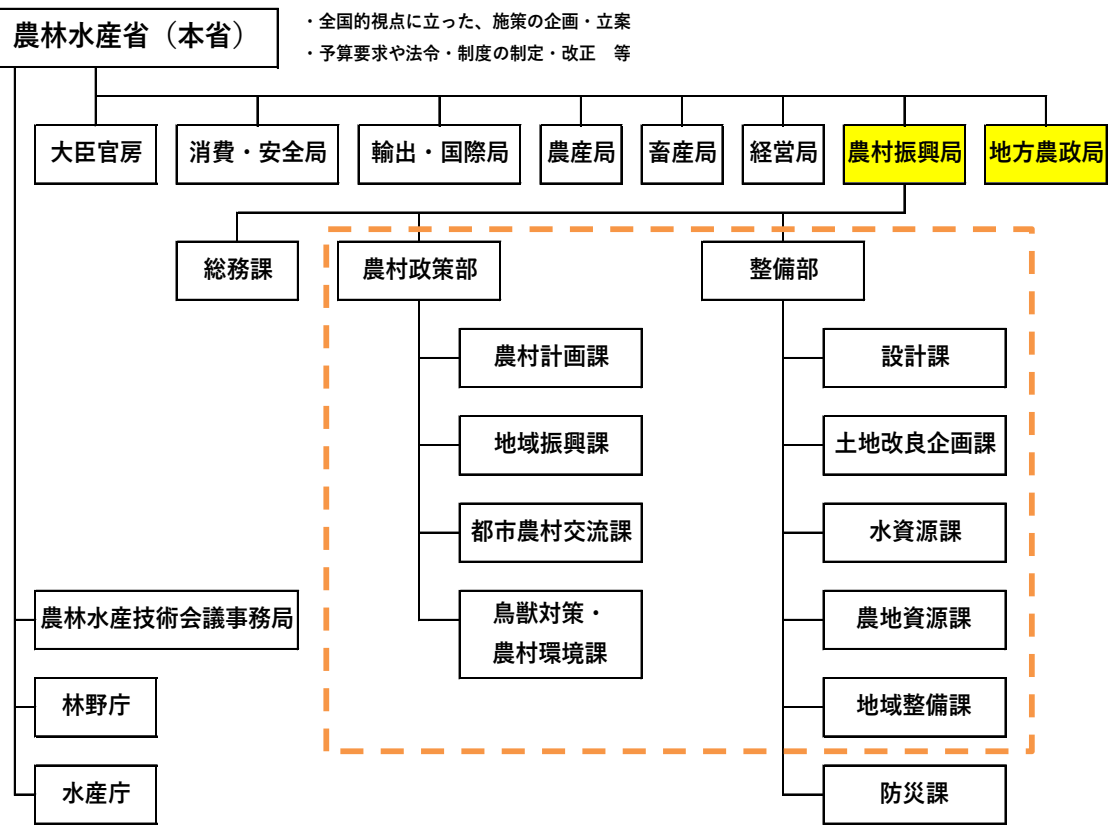


# 業務説明

---

# 農林水産省の組織

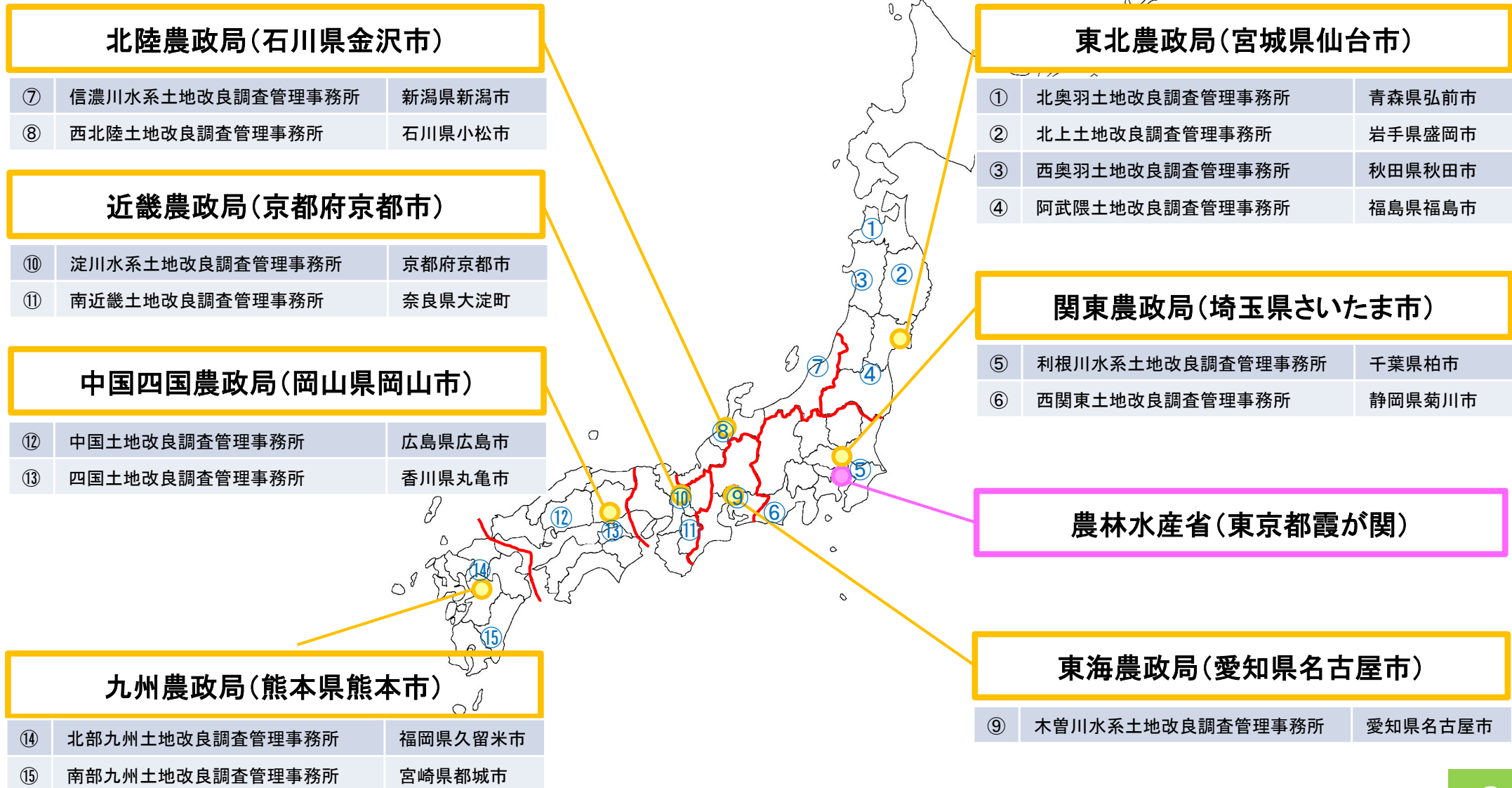
○調査計画系職員に採用されると、主に農林水産省本省の**農村振興局**や**地方農政局**等において、農地や農業水利施設等の農業生産基盤の整備に必要な調査・計画、農村地域の活性化と振興に関する業務を担当します。



調査計画職員が主に配属される部署  
 ※ これら以外の部署にも配属されることがあります。

# 農林水産省の機関の所在地

農林水産省本省に加え、全国7つの**地方農政局**があります。  
また、各農政局には**土地改良調査管理事務所**（全国15カ所）があります。



※北海道、沖縄には、それぞれ国土交通省北海道開発局、内閣府沖縄総合事務局があります。

# 農業・農村が目指すべき姿

人口減少下で持続的に発展する農業、多様な人が住み続けられる農村の実現を目指して

国民への食料安定保障の確保、農業・農村が有する多面的機能の発揮を将来にわたり確保していくため、人口減少下で持続的に発展する農業、多様な人が住み続けられる農村を目指すべき姿として、その実現に向け取り組んでいます。

食料安全保障の確保

人口減少下で持続的に発展する農業

- ・必要な農地、農業用水等の確保
- ・地域の特性に応じた農業構造の確立
- ・農業の自然循環機能の維持増進

多面的機能の発揮

農業・農村を取り巻く情勢の変化に対応し、農業・農村の目指すべき姿を下支えする農業農村整備事業を推進していく必要があります。

農村は、食料を安定供給する基盤であるとともに、多様な地域住民が生活する場でもあり、多面的機能が発揮される場所であることから、農村の振興を図ることが必要です。

多様な人が住み続けられる農村

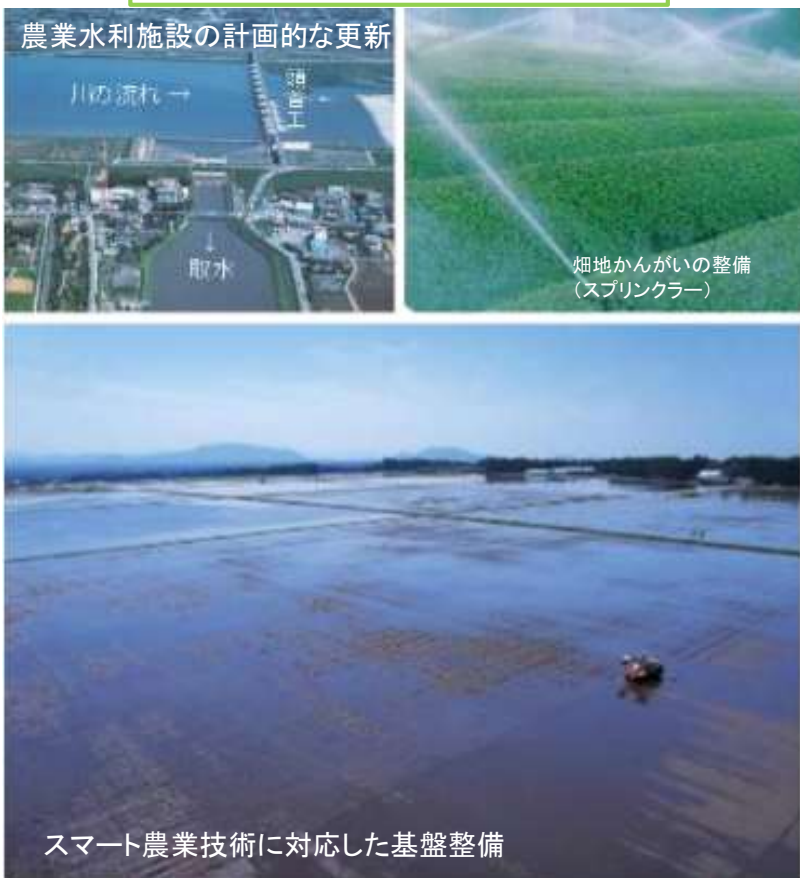
- 農業の発展の基盤として
- ・農業の生産条件の整備
  - ・生活環境の整備

地域資源を活用した 所得と雇用の創出	農山漁村のくらしの 条件整備	農村の土地利用	人材育成・ 農村関係人口拡大
地域づくりワンストップ 相談口、事例集	中山間地域等の振興	農山漁村振興交付金	農業の多面的機能 日本型直接支払
鳥獣被害対策・ジビエ	未来につなぐ農村の遺産 優良表彰	農村地域の環境保全	イベント・学習
農業農村整備事業			

# 調査計画系の仕事

- 農業生産基盤（農業水利施設・農地の大区画化等）の整備・保全に向けた調査計画等【計画づくり、営農展開支援、農村環境保全のための調査等】
- 農村活性化の取組を推進【農村RMO（農村の地域社会の維持）、鳥獣害対策、ジビエ利用、農泊、農業遺産認定等の支援等】

## 農業生産基盤の整備・保全



## 農村RMO等の取組支援



## 鳥獣害対策・ジビエ利用



# ～農業の生産基盤の整備・保全のイメージ～

## 農業水利事業



【課題】基幹的水利施設※の約半数が標準耐用年数を超過（※受益面積100ha以上の農業水利施設）

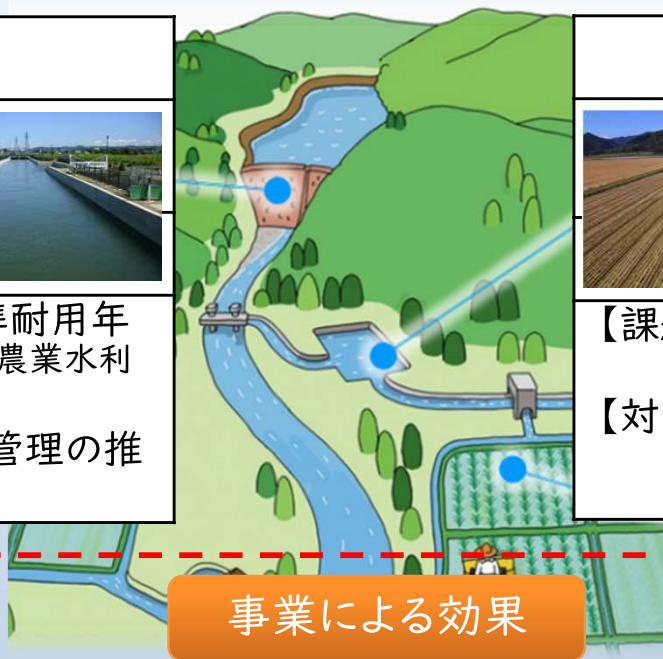
【対応】点検・補修等による戦略的な保全管理の推進、施設の更新時の集約・再編

## 農地整備事業



【課題】狭小・不整形の農地は作業効率が悪く、担い手農家も敬遠

【対応】農地の大区画化や汎用化・畑地化、スマート農業の実装等を推進



### 事業による効果

#### 用水の安定供給

農業用水の確保  
(天候に左右ない計画的な作付)



#### きめ細かな水管理

ICT水管理の導入  
(節水かんがいを実現)



#### 作付の自由度向上

高収益作物の導入  
(シャインマスカット)



#### 増収・品質向上

適時適切な灌水の実現  
(収量の増加)



#### 農作業の機械化・省力化

スマート農業の推進  
(無人トラクターの導入)

6次産業化の推進  
(農産加工品の販売)



### 調査計画職員の仕事

施設や農地の整備を契機とした新たな営農を展開するための計画づくり(営農計画、土地利用計画、環境配慮計画、費用対効果分析等)、その実現に向けた地域の取組を支援(フォローアップ)します。



## ■ 土地改良事業の計画づくり

地域の農業や環境の状況を調査し、農業者や市町村など地域の皆さんと一緒に、農業生産基盤整備や農村環境を保全するための計画を作ります。また、その計画により事業を実施した場合の経済効果の算定などを行います。

### 《 事業の流れ 》

調査・計画  
(3~6年)

着工

事業の実施  
(10~15年)

完了

営農の展開

### 《 調査計画職員の仕事 》

- 地域の農業や環境などの状況の調査  
(作付状況調査、用水量調査、土壌調査、環境調査等)
  - 事業実施区域の土地の面積や権利関係の調査
  - 地域農業者、行政機関等との農業生産の向上や環境を保全するための計画づくり
  - 事業を実施した場合の経済効果の算定
- 
- 営農展開のための取り組み支援
- 
- 事業実施後の評価(事後評価)



水田用水量調査



環境調査



農業者等との計画づくり



営農転換の支援

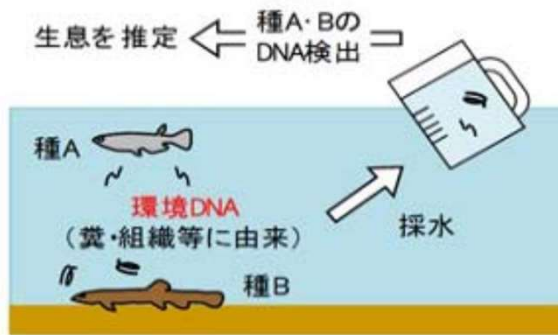


## ■ 農村地域における環境保全に関する調査

土地改良事業は、環境との調和に配慮することを原則としています。

このため、調査計画時点の環境調査のほか、事業による環境への影響の評価や適切な環境保全対策の実施に向け、生物生息状況の効率的な調査手法の検討、生息環境を整備するための手引きの作成、農業用水路等の通水阻害を引き起こす侵略的外来生物の対応策の検討など、**農村地域の環境保全のための各種調査**を行います。

### 【環境調査の例】



- ・ 環境DNAによる魚類等の生息状況推定手法の検討
- 効率的な調査手法の検討



- ・ 地域住民との生きもの調査
- 生物生息状況調査



- ・ 魚巣ブロック設置による魚類等の隠れ場・退避場所の確保



- ・ 水田魚道設置による水域ネットワークの保全対策の検討
- 環境保全のための手引き等の作成



### ナガエツルノゲイトウ 駆除マニュアル

農林水産省  
環境省  
農業・食品産業技術総合研究機構

- ・ 外来種対策のパンフレットや駆除マニュアルの作成
- 侵略的な外来生物への対応



## ■ 土地利用の調整（農業的土地利用と都市的土地利用の区域分け）

農地は、食料の供給をはじめ国土の保全等といった重要な役割を果たす、限りある資源であり、その確保と有効利用に確実に取り組んでいく必要があります。

一方、国土が狭小な我が国においては、宅地や工場等の農業以外の土地利用の需要（都市的土地利用）にも適切に対応する必要があり、農業的土地利用と都市的土地利用の区域分けが重要です。

このため、農地を守るという基本的な考え方に立って、他省庁（国土交通省等）や、都道府県・市町村の農地担当部局と都市計画担当部局との調整・指導を行います。

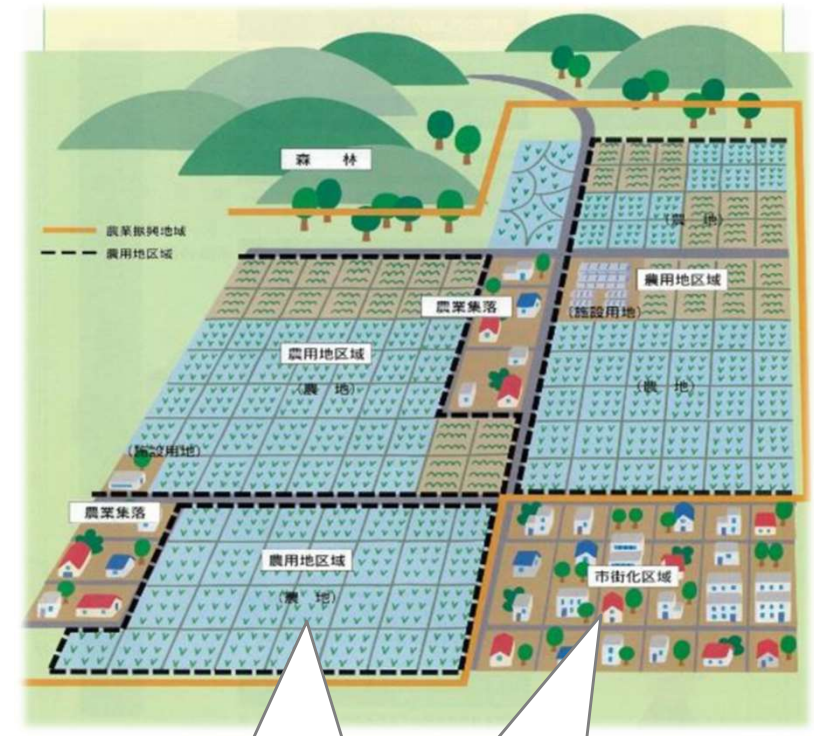
## ■ 優良農地の確保

農業的土地利用に区域分けされた土地（農用地区域）では、農業用排水路の整備や区画の拡大をはじめとした農業投資（土地改良事業等）を行われ、事業が行われた農業生産性の高い農地（優良農地）は、その確保と有効利用が重要です。

一度、宅地や工場に転用（農地転用）されると、農業の生産基盤は失われ、基本的に農地に戻ることはありません。

農村振興局では、農振法（農業振興地域の整備に関する法律）等により、優良農地の確保に努めています。

### 土地利用の区域分けのイメージ



農業を振興する地域の中に、農業投資を行う農用地区域を設定し、農地転用を禁止。



都市計画の対象地域の中に、市街化区域を設定し、都市的開発を促進。



# ～農村の振興に向けた様々な支援のイメージ～



農業・農村の有する  
多面的機能

農村は人口減少・高齢化が進行しており、農業者の減少による食料安定供給への支障が懸念されています。また、農村は国土の保全、水源の涵養、美しく安らぎを与える景観の形成、生物多様性の保全、文化の伝承といった、多面的機能が発揮される場所です。農村の持つ価値や魅力を活かして農村の振興を図ることが必要です。



## 調査計画職員の仕事

- 地域資源を活用した所得の向上と雇用の創出を図る取組、生活の利便性の確保を図る取組を、自治体や民間企業、地域の方々、NPOなど様々なプレイヤーが連携し、取り組んでいます。
- 施策の立案、交付金等の業務、情報の発信・収集、地方公共団体や地域住民等の相談対応等により地域の各種取組を支援し、地域と地域、人と人を繋ぐハブの役割を担います。

# 具体的な業務の事例 ④

## ■ 地域で支え合うむらづくり

農村においては、人口減少・高齢化が進行している中、地域資源の保全や生活など集落維持に必要な機能が弱体化しており、農業生産活動のみならず地域の共同活動の継続についても懸念されています。

こうした地域において、**生活の利便性の向上、集落機能を維持する取組への支援**を行っています。

## ● 地域コミュニティ機能の維持・強化 農村型地域運営組織（農村RMO）

複数の集落の機能を補完して、**農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織の形成に取り組み地域を支援**します。



農村型地域運営組織(農村RMO)の推進  
～地域で支え合うむらづくり～



# 具体的な業務の事例 ⑤

## ■ 鳥獣害対策

営農意欲の減退、耕作放棄・離農の増加など農村地域の存亡にもつながる鳥獣被害。

これを無くし、農村地域の活性化を図るため、鳥獣防護柵の設置や捕獲の促進等の鳥獣被害防止対策を進めるとともに、捕獲した鳥獣の有効活用を図るため、処理加工施設の整備や民間企業と連携したジビエフェアなどの普及プロモーション等、有害鳥獣を「マイナス」の存在から「プラス」の存在へと変えるジビエ利用拡大に向けた支援を行います。



鳥獣被害の防止とジビエ利用の拡大

【ジビエポータルサイト】

GIBIERTO  
ジビエト



ジビエの魅力、イベント等の情報はここから



鳥獣被害対策コーナー



ジビエ利用拡大コーナー

# 具体的な業務の事例 ⑥

## ■ 地域資源を活用した農山漁村の活性化

農村には、古民家、郷土料理、伝統的農業生産技術、農村景観や農村文化など、農村の活性化に繋がるような地域の資源が数多くあります。

こうした地域資源を活用した農泊や農業遺産の認定による伝統的な農林水産業の支援を行います。

### ● 農泊

農山漁村地域ならではの伝統的な生活体験と地域の人々との交流を楽しみ、農家や古民家等での宿泊によってその土地の魅力を味わってもらう「農泊」の取組を進め、都市と農山漁村との交流や増大するインバウンド需要の呼び込みを促進することで農山漁村の所得向上と地域の活性化を図ります。



農泊  
ポータルサイト



### ● 農業遺産

伝統的農業生産技術など独自性のある農林水産業と、棚田などの農村景観、生物多様性や農村文化などが相互に関連して一体となった、将来に受け継がれるべき重要な農林水産業システムを認定する「農業遺産制度」の取組により伝統的な農林水産業システムの継承を支援します。



農業遺産  
Web



※ 世界農業遺産：17地域、日本農業遺産：28地域 (R7.11現在)